

石岡市長 今泉 文彦 殿

石岡市男女共同参画審議会  
会 長 清 山 玲

第 2 次石岡市男女共同参画基本計画の策定について（答申）

平成28年6月6日付け、石岡市諮問市第 1 号をもって本審議会に諮問された標記のことについて、別冊のとおり答申いたします。

なお、本計画は、石岡市が男女共同参画に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画であることから、下記の点に留意しながら男女共同参画社会の実現に向けて本計画に基づき施策を推進することを申し添えます。

記

- 「基本目標 1 あらゆる分野での女性の活躍促進」では、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思により社会のあらゆる分野における活動で活躍できるよう、女性の参画促進に取り組むこと。
- 「基本目標 2 男女がともに働きやすい就業環境の整備」では、個々の充実感とやりがいを感じながら働くとともに、ライフステージに応じた多様な生き方が選択できるよう、職場におけるワーク・ライフ・バランスの積極的な推進に取り組むこと。
- 「基本目標 3 仕事と生活が調和できる社会環境の整備」では、理想と現実の差を埋めることで性別に関係なく仕事と生活の両立の実現を目指し、男性の家事・育児等への参画、出産・子育て・介護等を事由にした休暇・休業の取得を促進するとともに、子育て支援や介護サービスの充実に取り組むこと。
- 「基本目標 4 安全・安心に暮らせる社会の実現」では、生活上の困難に陥りやすい、あるいは災害時に要配慮者になりがちな妊娠中や乳幼児を抱える女性、ひとり親世帯や障がい者、高齢者等が安心・安全に暮らせる社会の実現を目指し、女性の視点に立った施策の推進に取り組むこと。